

## 東芝エレベータ(株)製間接油圧式エレベーターの緊急点検の実施状況について

平成21年5月29日

平成20年12月8日に京都市左京区の共同住宅において発生した東芝エレベータ(株)製間接油圧式エレベーターの事故をうけ、平成20年12月15日付けで都道府県に通知した緊急点検について、平成21年5月25日時点の実施状況をとりましたのでお知らせします。

## 1. 緊急点検の対象

事故機と同型の東芝エレベータ(株)製間接油圧式エレベーターで、建築確認の対象となるもの（鉄道施設及び道路工作物の対象となるものを除く。）。

## 2. 緊急点検の実施状況

平成21年5月25日時点の緊急点検の実施状況は次のとおり（都道府県別の状況は別紙1参照）。なお、点検の結果、「否」とされたものの指摘事項は別紙2のとおり。

(平成21年5月25日時点)

緊急点検対象台数※	4,430基
点検を実施し、結果が報告されたものの台数	4,399基
点検の結果、「適」とされたものの台数	4,186基
点検の結果、「否」とされたものの台数	213基
改善済台数	122基
点検中のものの台数	31基

※：東芝エレベータ(株)から提供されたエレベーターの設置リストをもとに、特定行政庁において点検対象とされた台数（事故機を除く。）。緊急点検の参考のため、東芝エレベータ(株)から提供されたエレベーターの設置リストを平成20年12月15日に特定行政庁に情報提供。これをもとに、特定行政庁において「撤去」、「休止」等の確認を行い、これらを対象から除外した上で緊急点検を実施している。

## 3. その他

- 今回の点検で問題が指摘されたエレベーターについては、特定行政庁より、所有者等に対し、改善指導がなされ、随時是正措置が講じられているところです。
- 緊急点検が完了していないエレベーターについては、引き続き点検の実施及び結果の報告を求めています。

## 問合せ先

国土交通省住宅局建築指導課 課長補佐 谷山拓也（内線 39564）  
課長補佐 玉井祐之（内線 39513）  
代表 03-5253-8111 夜間直通 03-5253-8513, 8514